

## 氷川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 氷川町

事 業 名 : 氷川町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和55年度 (39年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 (令和5年4月1日より法適用を予定)
処理区域内人口密度	33.41 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	2(竜北処理区、宮原処理区)		
処 理 場 数	1(宮原浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和4年度に宮原処理区を八代北部流域下水道へ接続予定。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<一般污水> 竜北処理区(基本料金8㎡まで1,000円、超過料金1㎡につき125円) 宮原処理区(基本料金8㎡まで880円、超過料金1㎡につき110円)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場業務污水(1㎡につき25円)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<区域外流入> 竜北処理区(基本料金8㎡まで1,200円、超過料金1㎡につき150円) 宮原処理区(基本料金8㎡まで1,040円、超過料金1㎡につき130円)				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,376 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,534 円
	平成29年度	2,376 円		平成29年度	2,543 円
	平成30年度	2,376 円		平成30年度	2,189 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	4人
事業運営組織	建設下水道課 ・下水道係

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	実施していません。
	イ 指定管理者制度	処理場の運転管理、汚泥処理業務等を指定管理者制度を利用しています。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙の平成30年度「経営比較分析表」を参照。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

最新の事業計画において、コーホート要因法により予測、設定された行政人口を基に処理分区域に設定された下水道計画人口を採用しました。

### (2) 有収水量の予測

今後の下水道整備による整備人口に水洗化率を考慮した水洗化人口を設定し、計画汚水量原単位を乗じた計画汚水量に有収率79.8%(H30実績)を考慮して設定しました。

### (3) 使用料収入の見通し

有収水量に直近5箇年の使用料平均単価124.4円/㎡を掛け合わせて算定しています。

### (4) 施設の見通し

令和4年度に宮原処理区を八代北部流域下水道へ接続予定であり、現行の宮原浄化センターの廃止に向け、宮原汚水中継ポンプ場の建設を進めています。

### (5) 組織の見通し

建設下水道課で特定環境保全公共下水道事業を進めていますが、現時点では、組織の変更はありません。

## 3. 経営の基本方針

### 【氷川町特定環境保全公共下水道事業】

氷川町は、平成17年10月に旧宮原町と旧竜北町の2町が合併して新町となった経緯があり、下水道事業は、合併前の旧町単位を骨格として、特定環境保全公共下水道1処理区(旧宮原町)、八代北部流域関連公共下水道(旧竜北町)で構成されています。氷川町八代北部流域下水道関連特定環境保全公共下水道竜北処理区(以下、竜北処理区)は、平成6年度に八代北部流域下水道関連市町4町とともに事業着手しました。氷川町特定環境保全公共下水道宮原処理区(以下、宮原処理区)は、昭和51年度に下水道に事業着手しました。熊本県では、平成29年6月に八代北部流域下水道の全体計画の見直しを行っており、同全体計画では、社会情勢や人口動態を踏まえた計画フレーム等の見直しを行うとともに、氷川町宮原処理区の流域下水道への編入を行い、宮原処理区は流域関連公共下水道として位置付けられました。現在、流域下水道事業との建設スケジュールの整合を図りつつ、鋭意整備を進めているところです。

### 【基本方針】

#### ・下水道経営基盤の強化

現在、竜北処理区と宮原処理区の2処理区で処理を行っていますが、竜北処理区と同様に宮原処理区を八代北部流域下水道へ接続することで宮原浄化センターの廃止が可能となります。処理場が廃止されることで、これまでかかっていた下水道事業の維持管理費が下がり、コスト削減による財政の安定を図っていく予定です。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資目標は下記のとおりとし、下水道整備に関する建設を全体計画までに完了するものとします。 ・令和3年度までに流域下水道への編入のための建設工事を完了 ・全体計画年である令和17年度までの面積整備完了 ・ストックマネジメント計画による管路施設の点検調査を実施し、適切な改築更新の実施
-----	---

下水道事業の整備完了に向け、管渠整備、流域下水道への編入工事を令和2年度から令和11年度までに建設改良費として10億円を見込んでいます。

- ①管渠面整備:40,000千円(R2~R11)
- ②浸入水止水対策:5,800千円(R2)
- ③ストックマネジメント(管路):32,238千円(R2~R11)
- ④流域下水道編入費:447,350千円(R2~R4)
- ⑤貯留施設建設費:405,800千円(R4~R5、R11)
- ⑥流域下水道建設負担金:81,271千円(R2~R11)
- 建設改良費合計:1,012,459千円(R2~R11)

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道事業の財政健全化のため、下水道への接続率向上と使用料改定を目指します。
-----	--

###### ① 使用料収入について

今後も面整備は進めていきますが、残りの整備区域は僅かであり、面整備による水洗化人口の伸びよりも人口減少の影響が大きいと予想され、使用料収入は、徐々に減少していくものと予想されます。

###### ② 繰入金について

一般会計繰入金は、基準外繰入も必要としているため、財政健全化のため、下水道への接続率向上と使用料改定を目指します。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費について、以下の考え方に基づいて設定しました。

- ①民間の活力の活用:指定管理者制度にて処理場の維持管理を行っていますが、流域下水道への接続後は、処理場は廃止となります。
- ②職員給与費:過年度実績からの変更はないものとし、平成30年度額(17,169千円/年)を設定しています。
- ③動力費:宮原浄化センターの廃止に伴い、令和4年度以降は計上していません。
- ④薬品費:宮原浄化センターの廃止に伴い、令和4年度以降は計上していません。
- ⑤修繕費:宮原浄化センターの廃止に伴い、令和4年度以降は計上していません。
- ⑥委託費:直近5箇年(平成26年~平成30年)の平均値を採用しています。
- ⑦その他:直近5箇年(平成26年~平成30年)の平均値を採用しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町では、最適化の一環として、八代北部流域下水道への接続に向け、宮原ポンプ場および圧送管の整備に着手しています。
投資の平準化に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画に従い、維持管理を適正に行って、施設の長寿命化と投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特にありません。
その他の取組	特にありません。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和5年(2023年)4月1日から企業会計移行を予定しています。企業会計方式に移行し、経営状況を勘案しながら使用料の見直しを検討する予定です。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	指定管理者制度を実施しています。
職員給与費に関する事項	職員数の変更は考慮せず、直近(H30)の職員給与費17,169千円/年を計上しています。
動力費に関する事項	宮原浄化センターの廃止に伴い、令和4年度以降は計上していません。
薬品費に関する事項	宮原浄化センターの廃止に伴い、令和4年度以降は計上していません。
修繕費に関する事項	宮原浄化センターの廃止に伴い、令和4年度以降は計上していません。
委託費に関する事項	直近5箇年(平成26年～平成30年)の平均値を採用しています。
その他の取組	特にありません。

#### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後、企業会計への移行を予定しているため、経営戦略の見直しは、法適用後の会計(企業会計)で見直しを実施します。
---------------------	---

特定環境保全公共下水道事業設定条件

項目			算定条件
収益的収入	営業収益	料金収入	流入水量予測と有収率より料金収入額を算定。
		受託工事収益	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。
		その他	毎年度少額であるため、過去5年間(H26～H30)の実績値の平均値を採用。
	営業外収益	他会計繰入金	過去5年間(H26～H30)の実績値の平均値を採用。
		その他	過去5年間(H26～H30)の実績値の平均値を採用。
収益的支出	営業費用	職員給与費	直近(H30)の実績値を採用。
		うち退職手当	一般会計で全額負担であるが、見込がないため未計上。
		その他	整備がほぼ完了しているため、過去5年間(H26～H30)の実績値の平均値を採用。流域下水道維持管理負担金は、今後の予定額を採用。
	営業外費用	支払利息	償還予定表に基づき計上。
		うち一時借入金利息	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。
		その他	ゼロ計上。
資本的収入	地方債	投資計画に基づき計上。	
	うち資本費平準化債	資本費平準化債の今後の発行の予定なし。	
	他会計補助金	建設改良費に充当。	
	他会計借入金	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。	
	固定資産売却代金	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。	
	国(都道府県)補助金	投資計画に基づき計上。	
	工事負担金	過去5年間(H26～H30)の実績値の平均値を採用。	
	その他	過去5年間(H26～H30)の実績値の平均値を採用。	
資本的支出	建設改良費	投資計画に基づく建設改良費を計上。	
	うち職員給与費	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。	
	地方債償還金	償還予定表に基づき計上。	
	他会計長期借入返還金	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。	
	他会計への繰出金	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。	
	その他	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。	
積立金	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	資金不足は生じない見込み。		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	資金不足は生じない見込み。		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	資金不足は生じない見込み。		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	営業収益－受託工事収益を計上。		
健全化法第22条により算定した資金不足比率	資金不足は生じない見込み。		
他会計借入金残高	過年度実績がゼロであるため、ゼロ計上。		
地方債残高	償還予定表に基づき計上。		
基準内繰入金(収益的収支分)	過年度実績より他会計繰入金の74%を計上。		
基準外繰入金(収益的収支分)	過年度実績より他会計繰入金の26%を計上。		
基準内繰入金(資本的収支分)	過年度実績より他会計繰入金の71%を計上。		
基準外繰入金(資本的収支分)	過年度実績より他会計繰入金の29%を計上。		

### 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度				
		平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	193,666	199,587	197,129	214,476	216,266
	(1) 営 業 収 益 (B)	122,496	124,484	127,872	129,266	129,852
	ア 料 金 収 入	122,180	124,167		128,986	129,277
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
	ウ そ の 他	316	317	161	280	575
	(2) 営 業 外 収 益	71,170	75,103	69,257	85,210	86,414
	ア 他 会 計 繰 入 金	70,909	74,795	68,892	84,385	81,783
	イ そ の 他	261	308	365	825	4,631
	2 総 費 用 (D)	193,666	199,587	197,129	214,476	216,266
	(1) 営 業 費 用	116,025	124,138	125,188	145,523	150,943
ア 職 員 給 与 費	4,975	4,530	3,089	15,910	17,169	
イ そ の 他	111,050	119,608	122,099	129,613	133,774	
(2) 営 業 外 費 用	77,641	75,449	71,941	68,953	65,323	
ア 支 払 利 息	77,641	75,449	71,941	68,953	65,323	
イ そ の 他						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)						
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	501,496	378,850	562,395	339,236	240,569
	(1) 地 方 債 債 償 還 金	143,600	97,400	183,600	64,600	29,700
	ア うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金					
	(2) 他 会 計 補 助 金	211,847	202,731	219,008	201,749	202,206
	(3) 他 会 計 借 入 金					
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	120,100	67,400	148,284	51,716	
	(6) 工 事 負 担 金	25,054	10,168	8,219	14,219	8,663
	(7) そ の 他	895	1,151	3,284	6,952	
	2 資 本 的 支 出 (G)	499,340	391,452	558,904	339,682	242,824
(1) 建 設 改 良 費	311,238	194,629	363,427	144,010	44,757	
ア うち 職 員 給 与 費	15,868	16,674	24,726	4,820	5,472	
(2) 地 方 債 債 還 金 (H)	188,102	196,823	195,477	195,672	198,067	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金						
(5) そ の 他						
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2,156	△ 12,602	3,491	△ 446	△ 2,255	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2,156	△ 12,602	3,491	△ 446	△ 2,255	
積 立 金 (K)						
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	20,766	22,922	10,320	13,811	13,365	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)						
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	22,922	10,320	13,811	13,365	11,110	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)						
実 質 収 支 黒 字 (P)	22,922	10,320	13,811	13,365	11,110	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )						
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	50.7	50.3	50.2	52.3	52.2	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	122,496	124,484	127,872	129,266	129,852	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)						
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)						
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)						
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)						
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)						
地 方 債 残 高 (X)	3,907,270	3,807,846	3,795,969	3,664,898	3,496,532	

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
収 益 的 収 支 分		70,909	74,795	68,892	84,385	81,783
	うち 基 準 内 繰 入 金	63,575	55,253	49,872	58,168	56,151
	うち 基 準 外 繰 入 金	7,334	19,542	19,020	26,217	25,632
資 本 的 収 支 分		211,847	202,731	219,008	201,749	202,206
	うち 基 準 内 繰 入 金	162,891	156,154	168,279	87,378	167,133
	うち 基 準 外 繰 入 金	48,956	46,577	50,729	114,371	35,073
合 計		282,756	277,526	287,900	286,134	283,989

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H30	R1	本年度 (R2)	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	216,266	203,058	202,768	200,739	196,898	192,876	188,673	187,659	186,101	184,506	182,948	181,354	
		(1) 営 業 収 益 (B)	129,852	125,627	125,337	123,308	119,467	115,445	111,242	110,228	108,670	107,075	105,517	103,923	
		ア 料 金 収 入	129,277	125,297	125,007	122,978	119,137	115,115	110,912	109,898	108,340	106,745	105,187	103,593	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	575	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	
		(2) 営 業 外 収 益	86,414	77,431	77,431	77,431	77,431	77,431	77,431	77,431	77,431	77,431	77,431	77,431	
		ア 他 会 計 繰 入 金	81,783	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	
	イ そ の 他	4,631	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278		
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	216,266	197,072	197,349	188,585	180,729	176,892	173,272	173,188	169,304	165,572	162,050	159,671	
		(1) 営 業 費 用	150,943	135,425	139,806	135,306	131,715	131,715	131,715	135,627	135,627	135,627	135,627	135,627	
		ア 職 員 給 与 費	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	17,169	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	133,774	118,256	122,637	118,137	114,546	114,546	114,546	118,458	118,458	118,458	118,458	118,458	
		(2) 営 業 外 費 用	65,323	61,647	57,543	53,279	49,014	45,177	41,557	37,561	33,677	29,945	26,423	24,044	
ア 支 払 利 息		65,323	61,647	57,543	53,279	49,014	45,177	41,557	37,561	33,677	29,945	26,423	24,044		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			5,986	5,419	12,154	16,169	15,984	15,401	14,471	16,797	18,934	20,898	21,683		
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	240,569	276,793	382,354	270,143	441,107	305,859	325,530	217,414	211,564	199,671	190,264	386,530	
		(1) 地 方 債	29,700	4,232	10,773	5,240	5,218	45,369	53,755	5,245	5,245	5,245	5,245	99,295	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	202,206	255,304	354,235	247,581	418,592	198,581	200,549	194,843	188,993	177,100	167,693	165,409	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		1,536	1,625	1,601	1,576	46,188	55,505	1,605	1,605	1,605	1,605	1,605	106,105
		(6) 工 事 負 担 金	8,663	13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	13,265	
	(7) そ の 他		2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456		
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	242,824	282,779	387,773	282,297	457,276	321,843	340,931	231,885	228,361	218,605	211,162	408,213	
		(1) 建 設 改 良 費	44,757	79,647	179,871	71,501	246,552	104,675	123,310	15,510	15,510	15,510	15,510	224,510	
		ウ ち 職 員 給 与 費	5,472												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	198,067	203,132	207,902	210,796	210,724	217,168	217,621	216,375	212,851	203,095	195,652	183,703	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 2,255	△ 5,986	△ 5,419	△ 12,154	△ 16,169	△ 15,984	△ 15,401	△ 14,471	△ 16,797	△ 18,934	△ 20,898	△ 21,683		



# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H30 前々年度 (決算)	R1 前年度 (決算 見込)	本年度 (R2)	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
	収支再差引 (E)+(I) (J)		△ 2,255	0	0	0	0	0	0				
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)		13,365	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)		11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110	11,110
赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		52	51	50	50	50	49	48	48	49	50	51	53
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		129,852	125,627	125,337	123,308	119,467	115,445	111,242	110,228	108,670	107,075	105,517	103,923
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)		129,852	125,627	125,337	123,308	119,467	115,445	111,242	110,228	108,670	107,075	105,517	103,923
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)		3,496,532	3,297,632	3,100,503	2,894,947	2,689,441	2,517,642	2,353,776	2,142,646	1,935,040	1,737,190	1,546,783	1,462,375

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (R2)	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
	収益的収支分		81,783	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153	76,153
うち基準内繰入金		56,151	56,604	56,604	56,604	56,604	56,604	56,604	56,604	56,604	56,604	56,604	56,604
うち基準外繰入金		25,632	19,549	19,549	19,549	19,549	19,549	19,549	19,549	19,549	19,549	19,549	19,549
資本的収支分		202,206	255,304	354,235	247,581	418,592	198,581	200,549	194,843	188,993	177,100	167,693	165,409
うち基準内繰入金		167,133	182,541	253,276	177,019	299,291	141,984	143,392	139,312	135,129	126,626	119,900	118,267
うち基準外繰入金		35,073	72,763	100,959	70,562	119,302	56,597	57,158	55,532	53,864	50,475	47,794	47,143
合 計		283,989	331,457	430,388	323,734	494,745	274,734	276,702	270,996	265,146	253,253	243,846	241,562